

📅 3月27.28日 東京都 JA 共済ビル

診療報酬点数表改定説明会

# 診療報酬点数表改定

平成30年3月27日（火）から28日（水）にかけて、東京都 JA 共済ビルで国保中央会主催の「診療報酬点数表改定説明会」が開催された。

はじめに、国民健康保険中央会の細田事務局長より、「コンピュータチェックルールの公開については、審査支払検討委員会・作業部会において、国保診療報酬審査委員会会長等の意見を踏まえ検討を行ってきた。今回の公表内容は告知・通知で決められた算定ルールを主な公開項目とし、国保中央会のホームページに3月28日公開予定としている」との挨拶があった。

その後、厚生労働省保険局医療課の中谷課長補佐から医科に係る新設・変更等の説明があり、翌日28日（水）に同課の小嶺課長補佐・板垣主査より歯科・調剤についての説明があった。

## 【 平成30年度診療報酬改定の概要 】

- (1) **今回の診療報酬は、前回に続き全体マイナス改定へ**  
全体改定率-1.19%のマイナス改定
  - ① 診療報酬本体：+0.55%（医科：+0.63%、歯科：+0.69%、調剤：+0.19%）
  - ② 薬価等：（薬価：-1.65%、材料価格：-0.09%）

6年に1度の診療報酬と介護報酬の同時改定であり、団塊の世代が全て75歳以上の高齢者となる2025年に向けた道筋を示す実質的に最後の同時改定となるため医療・介護双方の制度にとって重要な節目である。
- (2) **診療報酬改定にあたっての基本認識**
  - ① 人生100年時代を見据えた社会の実現  
⇒2025年に必要な医療機能・体制の整備
  - ② どこに住んでいても適切な医療・介護を安心して受けられる社会の実現  
⇒地域包括ケアシステムの構築
  - ③ 制度の安定性・持続可能性の確保と医療・介護現場の新たな働き方の推進  
⇒国民皆保険制度の堅持、「働き方改革」の推進
- (3) **地域包括ケアシステムと効果的・効率的で質の高い医療提供体制の構築**  
前記(2)の基本認識のもと、医療機能の分化・強化・連携や、医療と介護の役割分担と切れ目のない連携を着実に進めることを重視し、地域包括ケアシステムの構築と併せて、今後の医療ニーズや技術革新を踏まえ、国民一人ひとりの状態に応じた安心・安全で質が高く効果的・効率的な医療を提供できる体制の構築が重要である。

## 【 診療報酬改定の基本的視点 】

- (1) **地域包括ケアシステムの構築と医療機能の分化・強化・連携の推進**  
（医科：医療機能や患者の状態に応じた入院医療の評価等）  
（歯科：かかりつけ歯科医の機能の評価等）  
（調剤：地域医療に貢献する薬局の評価）

- (2) **新しいニーズにも対応でき、安心・安全で納得できる質の高い医療の実現・充実**
  - (医科：重点的な対応が求められる医療分野の充実等)
  - (歯科：口腔疾患の重症化予防、口腔機能低下への対応、生活の質に配慮した歯科医療の推進)
  - (調剤：薬局における対人業務に対する評価の充実)
- (3) **医療従事者の負担軽減、働き方改革の推進**
- (4) **効率化・適正化を通じた制度の安定性・持続可能性の強化**